



パンダクラブ

概 要 書 面

この「概要書面」は「特定商取引に関する法律」の第37条第1項により交付することが義務づけられている書面です。
書面内容をよくご確認のうえお手元に保管してください。
※必ずご記入ください

ご紹介者名

住所

TEL

株式会社CBJパンダクラブ

〒530-0041 大阪府大阪市北区天神橋2-3-22 西川ビル4階

TEL 03-6278-9793 FAX 06-6766-4122

メールアドレス core.bj.asai@gmail.com



株式会社 CBJ

株式会社CBJ PANDA(パンダ)クラブビジネス概要

パンダクラブ(以下、当社と記載)とは、製品を購入した方が会員となって商品及びプログラムをお伝えし、愛用者の輪を広げていく連鎖販売取引を中心にビジネス活動を行う組織です。商品を購入することで自動的に会員になるものではありません。入会されるかどうかは、当社会員規約の遵守事項及び商品等の内容をよく理解のうえ、本人の意志で決定してください。ご契約にあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき正しいルールに基づいた、健全なビジネスを運営・展開くださいますようお願い申し上げます。

会 社 名	株式会社CBJ
代 表 者 名	浅井 清文
設 立 年 月 日	2014年2月26日
事 業 内 容	健康食品・化粧品品の製造販売業/卸売業、小売業 通信販売業及び流通業/海外輸出/イベント企画、運営
所 在 地	大阪府大阪市北区天神橋2-3-22 西川ビル4階
T E L	03-6278-9793
F A X	06-6766-4122
電 子 メ ー ル	core.bj.asai@gmail.com
U R L	作成中

1) 業務事項

A 氏名等の明示義務

- ①説明・勧誘にあたっては、ご自身の氏名、当社の所在地、会員証の明示をしてください。
- ②説明・勧誘にあたっては、概要書面「特定商取引法」第37条第1項に基づく交付をしてください。
- ③当社の式典、説明会等へは、ビジネススタイルにて参加してください。
- ④ボーナス取得者は、傘下会員へのフォローの徹底をください。
- ⑤「特定商取引法」「薬事法」の遵守

2) 禁止事項

- 会員は、下記の事項を守らないと「特定商取引法」「薬機法」によって罰せられることがありますので厳重に注意してください。
- A 商品の種類、品質、価格などお客様の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明を省かない。また誇大な表現をしないこと。
 - B このビジネスを始めるために必要な費用などの特定負担、クーリング・オフについて必ず説明すること。又は事実と異なる表現をしないこと。
 - C 収入の入り方や、マーケティングプランについて説明を省いたり、事実と異なることを言って契約をしないこと。
 - D クーリング・オフを行おうとする人に、それを妨げるようなことをしないこと。
 - E 一部の成功例を用いて、「必ず儲かる」などの言動をもってリクルート活動をしないこと。
 - F 説明・勧誘をするにあたって、相手を困惑させたり、脅迫しないこと。
 - G このビジネスについて相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明を省かないこと。又は、事実と異なることを言わないこと。
 - H 金銭的負担が伴う契約締結を勧めることを告げずに、公衆の出入りする場所以外に同行させて勧誘しないこと。
 - I 効く、治る等の効果効能を言わないこと。
 - J 用法、用量の表現が禁止されている場合は表現しないこと。
 - K 他社の体験談及び他社の写真やデータを無断で引用しないこと。
 - L 書籍やインターネット掲載の内容等をリクルート勧誘に利用しないこと。
 - M 営業活動に伴って知り、又は知り得た契約登録希望者、他の会員、当社等に関する情報を、当社及び当社が認める者以外の第三者に漏らさないこと。
- この条項は会員資格喪失後も効力を有しますので遵守を徹底するものとします。

3) 資格の喪失・相続・契約の解除に関する事項

A 会員資格の喪失等

- 会員は、以下の各号の一つに該当する場合には、その資格を喪失します。
- ①会員資格を自分の意思により抹消あるいは停止した時
 - ②会員規約に基づき、当社の会員資格を抹消あるいは停止された時
 - ③成年被後見人、被保佐人
 - ④他の販売組織において類似商品を取り扱う者
 - ⑤健全なる連鎖販売取引を営む上で、当社が不適切と認めた者
 - ⑥法令、会員規約に違反したり公序良俗に反する行為をした者
 - ⑦傘下及びその他会員の個人情報悪用したと当社が認めた者

B 報酬請求権の喪失・会員資格の喪失・停止

- 当社の審査により会員が下記の各号の一つに該当あるいは該当事由の発生に重大な責任があると認定された場合には、当該会員は原因となる各事由の発生した時点において報酬請求権を喪失し、当社は報酬の全部あるいは一部を支払いません。更に、当社は当該会員の会員資格を抹消あるいは一定期間停止することができます。
- ①特定商取引に関する法律、割賦販売法、薬機法その他関連諸法令等に違反した時。
 - ②本規約、会員プログラム及び当社の定める細則に違反した時。
 - ③代筆、名義の貸し借り、架空名義、他人名義の書類作成等、登録申請等の提出にあたって、虚偽の事由を告げて会員登録をしたことが明らかになった時。
 - ④当事者に無断で、書類作成を行い、虚偽の事由を告げて当社へ書類提出をしたことが明らかになった時。
 - ⑤会員登録申請書の本人控えを本人に渡さなかったことが明らかになった時。
 - ⑥会員登録条件を満たさないと知りながら勧誘を行ったことが明らかになった時。
 - ⑦ボーナス明細や通帳を見せて勧誘を行ったことが明らかになった時。
 - ⑧ボーナスについて本書面ボーナス明細に記載されていない事項を自己の裁量で約束し勧誘を行ったことが明らかになった時。
 - ⑨暴力団等反社会的と認められる団体に所属することが明らかになった時。
 - ⑩当社の誹謗・中傷又は不利益となるような言動を行ったことが明らかになった時。
 - ⑪当社の指導に従わない時。
 - ⑫当社の品位を傷つけ、会員としての特性を欠くと認められた時。
 - ⑬当社の会員に対して当社以外の連鎖販売取引の勧誘を行った事が明らかの場合。
 - ⑭当社の式典や説明会で当社に無断で撮影・録画・録音を行った時。
- ※上記事由により当社が損害を被った場合には、当該会員は、当社に対し本規約、販売プログラム及び細則に基づき損害を賠償するものとします。

4) 書面及び規約内容の改訂

- 当社は消費者保護また関連法規の遵守の上で必要な場合は契約の内容を改訂します。 A.特定商取引に関する法律その他関連諸法令の改訂、営業状態の変化、当社営業状況その他の事情により、本規約、販売プログラム、及び細則等によることが不合理であると当社が判断した場合は、当社は会員に事前に通告することなく必要に応じてこれらを変更することができます。
- B.当社の定める規約、販売プログラム及び細則等を変更した場合は、説明会又は書面を通じて告知するものとします。

5) 中途解約

- お客様が締結した連鎖販売契約は、理由の如何を問わず解約して組織から退会することができます。 以下の各号の一つに該当する場合はその購入した商品を返品することはできません。
- ①商品の引き渡しを受けた日から90日を経過している。
 - ②商品を再販している。
 - ③商品を使用または消費している。
 - ④自らの責任で商品を滅失または破損している。
 - ⑤返金については、ボーナス支払済の場合は支払いボーナス回収後の返金になります。返金に関しては、返金額(100%)-手数料(返金金額の10%)-ボーナス最高支払率(70%)=返金額は20%となります。

6) 個人情報保護法に関して

A 個人を識別できる情報、及び当該個人が購入した商品やサービスの情報を個人情報と呼びます。当社は個人情報の保護において極めて重要なことと認識し、会員のプライバシーを最大限に尊重しその管理と保護に努めます。

B 会員登録が完了した後、以下の場合に会員番号・氏名・住所・電話番号・購入実績・解約・返品履歴・紹介系列図などの個人情報を第三者に提供することがあります。

- ①会員管理・商品発送などを行う為に、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合。
- ②紹介者や同じグループのメンバーに対して提供する場合。
※状況等、当社の判断によりお伝えできない場合もあります。
- ③各種通知書類等を送信する目的で業務委託先に必要な情報を提供する場合。
- ④裁判所・警察・税務署又はこれに準じた権限を持つ機関から書面での照会があった場合。
- ⑤当社が認めた会社・団体の製品・サービス・情報等を提供させていただく場合。

7) 抗弁権の行使

クレジット使用時、個人契約会員は当社へ抗弁事由(商品購入契約の解除等)をもって、クレジット支払いを停止することができます。

8) 管轄裁判所

当社と会員との間に生じた紛議、双方ともに円滑に解決することに努め万一起訴となった際は、当社所在地の裁判所をもって管轄裁判所とします。この条項は会員資格喪失後も有効とします。

9) 取扱商品

※別紙参照【取扱商品一覧】をご確認ください。

10) 会員になるための特定負担(会員登録)

当クラブのキットからお選びください。

※別紙参照【初回登録キット】をご確認ください。

登録キットは、小売価格を基本としております。登録後は、すべて会員価格にて購入可能です。定期購入時の設定価格も会員価格となります。

11) 会員登録の方法

A 次に該当する方は登録できません。

- ①18歳未満の方(18歳以上でも、学生は不可)
- ②かつて会員登録しており、退会して6ヶ月未満の方、又は、除名処分等で会員資格を喪失した方。
- ③日本国内に在留資格がない方。
- ④暴力団関係者・被保佐人・被後見人。
- ⑤その他、当社が入会を認めたいと判断した方。

B 概要書面「特定商取引に関する法律第37条1項概要書面」を紹介者より受け取ります。(紹介者の署名入り)

C 会員登録申請

※会員は個人又は法人の登録となります。代筆、名義の貸し借り、架空名義・他人名義による登録は厳禁です。

①会員登録申請にて登録の場合

記入例(会員登録申請用紙表面及び裏面に記載)に従い会員登録用紙に必ず自署で必要事項をすべて記入し、捺印後、パンダクラブ会員登録申請書を当社にFAXしてください。原本は控えとして保管してください。

※会員登録用紙の記入に不備がある場合、又は読み取りづらい文字であった場合等は、登録が保留されますのでご注意ください。(当社よりご連絡いたします)

②ウェブ(ホームページ)にて申し込みの場合

当社ホームページの会員ページよりお申し込みください。

D 支払い方法

①お振込みの場合は、指定の振込先に初回合計支払額をお振込の上、PANDA会員登録申請書と振込用紙の控えを同時にFAXしてください。原本は控えとして保管してください。

振込先
銀 行 名： 巢鴨信用金庫(1356) 大塚支店(002) 口座番号： 3127968 名 義 人： カ)アカマル
商品のお届け方法及び時期
◆振込の場合入金確認後10日以内 ◆代金引換の場合FAX到着後、10日以内 ◆クレジットの場合、決済後10日以内に当社指定の宅配便にて配達致します。

②クレジットの場合

パンダクラブ会員登録時のクレジットカード情報記入欄に必要事項を記入の上、FAXしてください。 ※代金引換は特定負担を含む初回購入ではご利用いただけません。※入会日は、当社へ申請情報が到着若しくは決済完了のいずれか遅い方の日付となります。

E 追加購入

追加購入とは

①原則として購入代金は会員価格となります。(ステアステップ権利での購入の場合はランク価格となります)

②商品のお届け方法及び時期について、商品発送は入金確認後10日以内に当社指定の宅配便でお届けします。

※長期不在により当社へ商品が返送された場合は、当社の定める送料の往復分として2,000円をお支払いいただきます。

③追加購入の売り上げは、タイトル昇格条件の累積に加算されます。

12) ボーナス(特定利益)

A 会員がリクルート活動することによって得ることのできる報酬のことをボーナス(特定利益)と呼びます。

B 会員は当社が定めるボーナス支払いシステムによってボーナスを受け取ることができます。

C ボーナス取得条件/各ボーナスの取得条件に記載。

D ボーナス計算及び支払方法/当社が定めるボーナス支払いシステム に従い毎月末日を締日とし3P=3,000円(左右2:1)にて計算され翌月末にPANDA(パンダ)クラブ会員登録申請書にある、指定口座(登録名義と同一名義)に支払います(振込が金融機関休業の場合は、前営業日となります)。 ※査定期間は毎月1日から月末までです。

E 振込事務手数料は、770円となります。(ボーナスから差し引かれます)

F キャンセル手数料は、1,000円となります。

G 販促品はボーナスの対象にはなりません。

H ボーナス預かり金が5,000円未満の場合は、当社預かりとなり、5,000円以上になった時点でお支払いいたします。

※ボーナス預かり期間は、6ヶ月です。預かり期間終了後はお支払いできなくなります。

I 個人登録の場合、定額12万円を超えた際は源泉徴収税の対象となります。

J 会員は、本人の責任において確定申告の義務があります。

K 会員が退会した際、ボーナス計算は、退会者を除き計算いたしますが、系列は一系列として扱います。

13)ボーナスの詳細

A:リクルートボーナス

※リクルートボーナスとは、 a)紹介者ボーナス、b) 特定負担対象リクルートボーナスです。

①ボーナス対象:特定負担の商品代金

②ボーナスの権利取得条件

a)紹介者ボーナス

査定期間内に、新規会員登録者を紹介していること。

b)特定負担対象リクルートボーナス

査定期間内に、定価購入もしくは追加購入をしていること。

※入会月及び、翌月は、定価購入及び追加購入の必要はありません。

③ボーナス内容

特定負担の商品代金より a)紹介者ボーナスとして支払われます。

※別紙リクルート&ポイントを参考にしてください。



図A:リクルートボーナス

B:アドバイザーボーナス

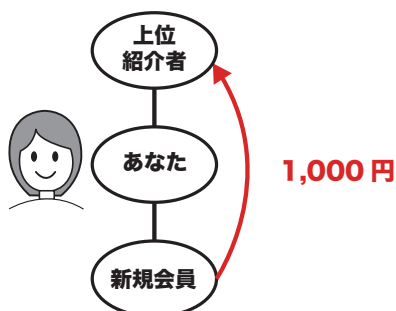
新規会員を紹介する時にアドバイザー活動をした人に1,000円が支払われます。アドバイザーはどなたでも担当できます。



図B:アドバイザーボーナス

C:上位紹介者ボーナス

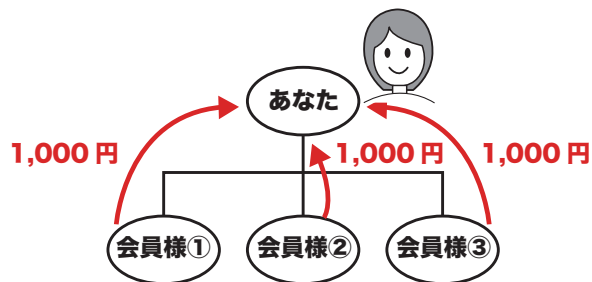
あなたが新規会員を紹介する時、あなたの上位紹介者にも1,000円が支払われます。



図C:上位紹介者ボーナス

D:サブスクボーナス

あなたの直接紹介した会員がリピート購入をした場合、紹介元のあなたに1,000円が支払われます。



図D:サブスクボーナス

E:リンクボーナス

リンクボーナスとはリクルートによるポイントが蓄積されバイナリープランによる3ポイント毎に累計され、24ポイントを1リンクとしてカウントして支払われるボーナスです。(図E-1) 獲得したポイントは図E-2のように弊社WEBサイトのマイページに表記し確認ができるようにします。

計算方法は、毎月末にツーバイマトリックスにおける傘下の左右実績ポイントを比較して少ない側のポイント合計を1とし、1:2で計算されます。(図E-3) 1ポイント1,000円で計算され翌月末にお支払いいたします。

繰越に対しては、集計後、左右の大きいポイントよりボーナスポイント対象を差し引いたポイントが繰り越されます。

①ボーナス対象:特定負担の商品売上

②ボーナス権利取得条件

査定期間内に定価購入若しくは定期購入していること。

紹介人数と受け取れるリンク数には条件が設定されています。詳しくは対応表(表E-1をご確認ください)

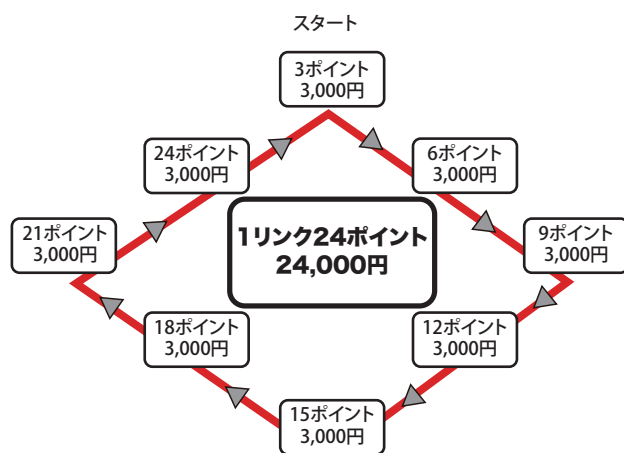
※入会月及び翌月は、定価購入及びオートシップ購入の必要はありません。

③特記事項

※登録時は、原則1ポジション登録ですが、登録後は、合計3ポジションまで取得することができます。

※リンクボーナスは、バイナリープログラムの関係上、CAP(上現金額)調整最大300万円です。

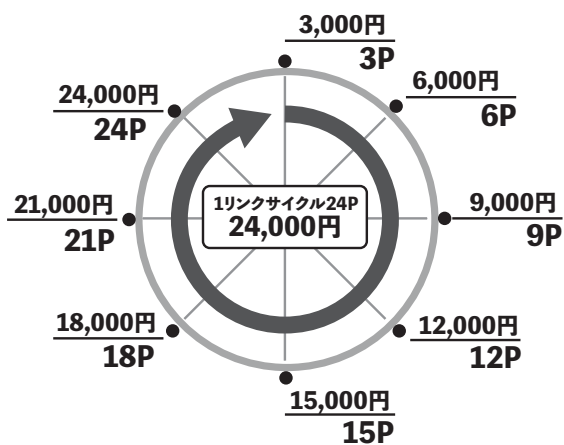
※対象商品ポイントは、別紙参照【リンクボーナス対象ポイント表】をご確認ください。



取得条件:アクティブであること、
又は新規紹介を1名以上していること

図E-1:リンクボーナスのサイクル

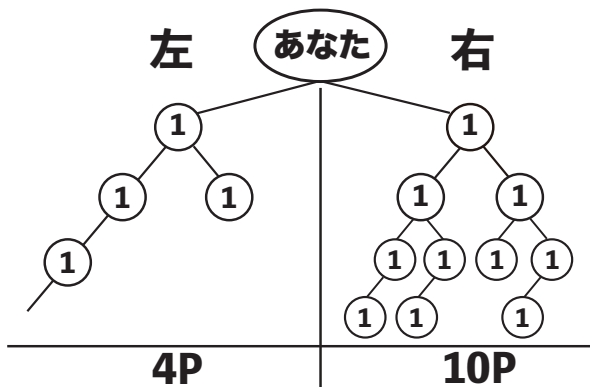
マイページにリンクボーナスのサイクル表示を時計形式で記載予定



図E-2:マイページ内の表記

計算組織図

ツバイマトリックス



当月ボーナス対象
左4P:右8P
合計 12P

繰越し分
左0P:右2P

ポイントの計算方法

本人(あなた)から見て少ないグループのポイントと1として大きいポイントを少ない方の2倍まで計算する。例えば上記の図の場合、左のグループは4Pに対して右グループは10Pとなっている。この時の計算は、左の4Pを1と考えます。したがってその2倍は8となります。しかし、右側には10Pあるため8Pまでが報酬対象となります。計算につかわなかった右側グループの2Pは次回に繰越となります。

図E-3: リンクボーナスの計算例(バイナリーマップ)

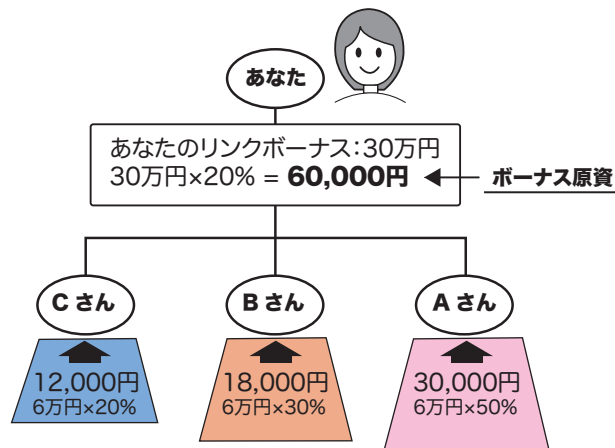
表E-1:紹介者数とリンクボーナス取得対応表

紹介者数とリンクボーナス取得対応表	
①紹介者なし	2リンク迄
②紹介者1名	20リンク迄
③紹介者2名	40リンク迄
④紹介者3名	60リンク迄
⑤紹介者4名	80リンク迄
⑥紹介者5名	100リンク迄
⑦紹介者6名	300リンク迄
※紹介人数は、紹介者がアクティブであること	

F:逆メガマッチボーナス

このボーナスを取得するには紹介者がアクティブであることが条件です。逆メガマッチボーナスとは、直紹介系列組織図において、あなたの得たリンクボーナスの20%を原資100%として、傘下の売上系列グループの売上高比率に応じて支払うボーナスです。

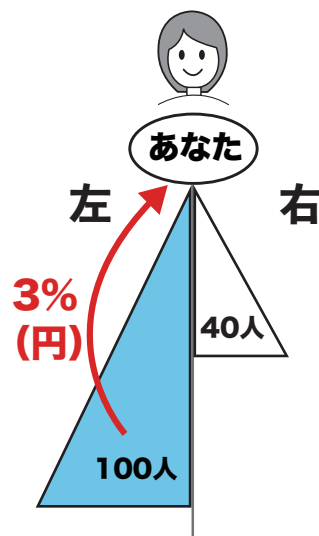
結果、メガマッチボーナスによる片伸びマーケットが、この逆メガマッチボーナスを理解することで、上位者の方々のサポートが大きなグループ以外のグループをサポートし、片伸びの解消及び、全体の収益性を拡大できます。



図F:逆メガマッチボーナス

G:グループボーナス

あなたから始まるバイナリー組織図において、左右のうち人数の多いグループの当月の総売上上の3%をあなたにお支払いするボーナスです。



図G:グループボーナス

H:タイトルボーナス

会社の総売上ポイントをもとに分配するボーナスで、タイトル取得条件を満たしている場合に取得することができます。条件はタイトル表を参考にしてください。

表H:タイトルボーナス

会社の売上を条件で均等分配いたします。

タイトル	達成ポイント(P)	ボーナス率	直紹介人数
ルビー	100P達成	3%	1名
サファイヤ	300P達成		
エメラルド	600P達成	2%	2名
ダイヤモンド	1000P達成		
ダブル(W)ダイヤモンド	3000P達成	1%	3名
トリプル(T)ダイヤモンド	6000P達成		
1スター	3万P達成	0.5%	4名
2スター	6万P達成		5名
3スター	10万P達成		

例)タイトルがダイヤモンドの場合
ダイヤモンドまでの各タイトルのボーナス率を重複して取得できます。
ルビー(全体売上の3%)+サファイヤ(全体売上の3%)+エメラルド(全体売上の2%)+ダイヤモンド(全体売上の2%)の合計を取得できます。

※紹介人数は紹介者が(1P以上の購入者)アクティブであること。
※上位タイトルは下位タイトルのシェアも重複して受け取れます。

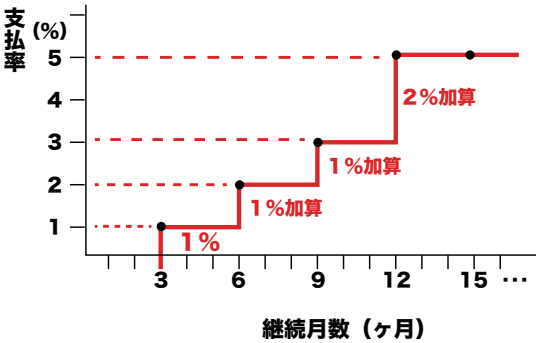
I:リピートボーナス

毎月の支払いを継続し、条件を達成した人を対象として、会社(CBJ社)の売上から計算した分配金を均等按分してお支払いします。
会社の売上には、バンダ会員のリピート購入だけでなく、経済圏で流通する商品の購入代金や実店舗等における売上金も含まれます。
3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月のそれぞれ継続達成で会社売上の1%を分配します。また12ヶ月達成時には、会社売上の2%を分配いたします。
※注意:取得条件を1ヶ月でも達成しない場合は継続が途中で途切れてしまい、再度0ヶ月からスタートとなります。

表I. リピート購入継続条件と支払率

3ヶ月継続達成	会社売上の1%
6ヶ月継続達成	会社売上の1%
9ヶ月継続達成	会社売上の1%
12ヶ月継続達成	会社売上の2%

※注意:取得条件を1ヶ月でも達成しない場合は継続が途中で途切れてしまい、再度0ヶ月からスタートとなります。

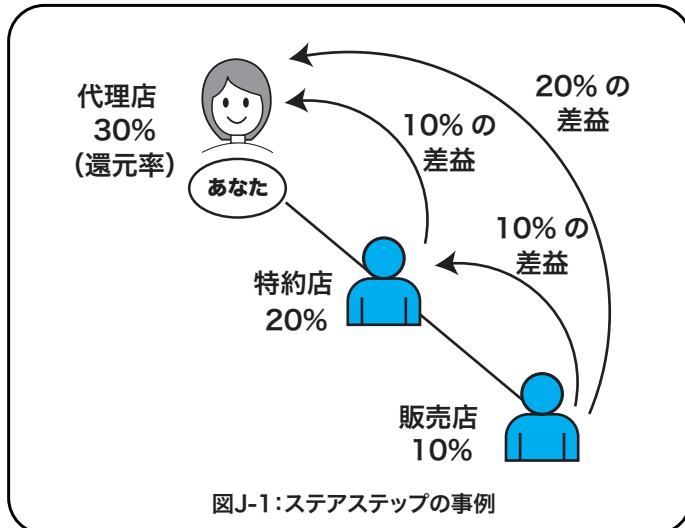


図I:リピートボーナス

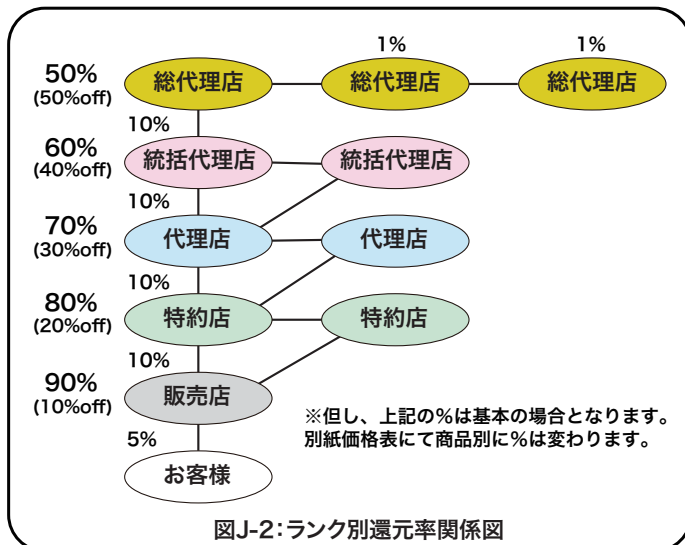
J: Bプラン代理店(ステアステッププラン)

ステアステップは、代理店方式(ビジネスマンが割引価格で製品を仕入れ、それを定価で販売して差益を得る仕組み)をベースにしたプランです。「多段階方式」とも呼ばれています。

特徴は、あなたの流通実績に応じて、「特約店」「代理店」「販売店」などとランクアップし、売上に対する還元率が大きくなることです。さらに、ダウンラインとの還元率の差も差額ボーナスとして得ることができます。しかし、ダウンラインが同じランクの場合は、差額ボーナスが受け取れません。このデメリットを補うために、オーバーライド(同ランクのダウンラインのグループ売上から数%の報酬を得られる)などをお受けている主宰企業も多くあります。製品の売り方が得意な方にオススメのプランです。



図J-1: ステアステップの事例



図J-2: ランク別還元率関係図

昇格条件

- ▼販売店
グループ売上が1.8万円達成で昇格
- ▼特約店
グループ売上が36万円達成で昇格
- ▼代理店
①直紹介の特約店を4店育成、かつ
②3ヶ月連続自己グループ売上が100万円達成。①と②を満たすことで昇格
- ▼統括代理店
①直紹介の代理店を3店育成、かつ
②3ヶ月連続自己グループ売上が300万円達成。①と②を満たすことで昇格
- ▼総代理店
①直紹介の統括代理店を2店育成、かつ
②3ヶ月連続自己グループ売上が500万円達成。①と②を満たすことで昇格

ボーナスの締め日と支払い日等

- ①各種ボーナスは毎月末日締め切りとして、翌月末日に、指定口座へ、振込事務手数料を差し引いてお支払いします。金融機関が休日の場合には、翌営業日のお支払いとなります。なお、ボーナスは現金や現金書留では取り扱っておりません。
- ②ボーナスの支払い及び報酬明細書は、サブポジション分をメインポジションに合算いたします。
- ③登録については、「会員登録申請書」の発送が当月末日までの消印及び振込が完了している場合を当月実績とします。定期購入(オートシップ)・追加購入の場合は当月末日までのFAX受信分及び振込が完了している場合を当月実績分とします。
- ④振込事務手数料は、770円(税込)となります。ボーナス発生額より振込事務手数料を差し引いた金額を振り込みます。
- ⑤当月ボーナス発生額が5,000円未満の場合、当社預かりとなり合算して5,000円以上になった時点でお支払いします。
- ⑥会員登録が個人の場合、月間のボーナスが12万円を超えた超過金額から源泉徴収税を差し引いた金額をお支払いします。

ボーナスの返金について

- ①商品の返品が生じた場合、その返品商品により発生したボーナスを受給したすべての会員は、その金額を当社に返金しなくてはなりません。
- ②返金するボーナスは、該当会員のボーナスから精算されます。ボーナス不足等により精算できなかった場合は、不足金額を請求させていただきます。
- ③ボーナス返金義務は、会員の資格を喪失した後も継続して追うものとします。

キャップ調整について

当社ボーナスの支払い率がバイナリー組織配下の総売上の70%を超してしまった場合に、ボーナスの支払いは下記の①②③④の順に調整します。

- ①タイトルボーナス
- ②グループボーナス
- ③逆メガマッチボーナス
- ④リンクボーナス

会員規範(遵守、及び禁止事項)

会員は、「特定商取引に関する法律」「薬機法」その他関連法規を遵守してください。下記の事項に違反した場合、当社は会員資格の強制剥奪及び、ボーナスの支払い停止や返却を実行する権利を有します。また、法規に触れることによって会員自身に刑事罰が科せられることがあります。

クーリング・オフについて

「契約書面」を受領した日または、購入商品を受け取った日のいずれか遅い日から起算して20日間はハガキ等の書面により会員契約を解除することができます。その効力は、書面を発信した日から生じます。商品の引き渡しに既になされている場合は、その商品の引き取りに要する費用を負担する必要はありません。また、商品代金が支払われている時は、速やかにその代金の返金を受け取ることができます。なお、契約を解除した方は、損害賠償や違約金などの請求をされることはありません。

万が一、不実告知や威迫・困惑によりクーリング・オフが妨害された場合は、改めてクーリング・オフ妨害の解消に関する法定書面を受け取り、クーリング・オフができる旨の説明を受けてください。

▼記入例

郵便はがき

切手 530-0041 大阪府大阪市北区天神橋 2-3-22西川ビル4階 株式会社CBJ PANDA(パンダ)クラブ	①申込年月日 ②会員登録番号 ③氏名 ④郵便番号、住所 ⑤電話番号 ⑥金額 ⑦紹介者名 「上記の日付の会員契約申込 および商品購入を撤回します」
--	--

法人の場合はご登録の法人名及び
代表者名をご記入ください

(表面)

(裏面)

個別クレジット利用時のクーリング・オフについて

1. 個別クレジットご利用時の2ヶ月以上の期間にわたり、かつ3回以上に分割してお支払いの際は、「クレジット契約をクーリング・オフ」すれば、「販売契約」も解除されます。
2. この場合お客様は、
 - ①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。
 - ②すでに引き渡しが行われている商品の引き取りに要する支払い義務はありません。
 - ③既に代金もしくは対価の支払いまたは取引料の提供が行われている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。
3. クレジット会社、当社両方へ書面を送ってください。

《クレジット会社の書面例》

切手 クレジット会社名 御中	契約解除通知書 契約年月日 年 月 日 商品名 ○○○ 契約金額 ○○○○円 販売会社名 株式会社CBJ PANDA(パンダ)クラブ 上記日付の契約は解除します。 令和 年 月 日 ○契約者氏名 ○住所
---	---

(表面)

(裏面)

《クーリング・オフの書面例》

切手 530-0041 大阪府大阪市北区天神橋 2-3-22西川ビル4階 株式会社CBJ PANDA(パンダ)クラブ	契約解除通知書 契約年月日 年 月 日 商品名 ○○○ 契約金額 ○○○○円 上記日付の契約は解除します。 支払済金額を返金してください。 ①申込年月日 ②会員登録番号 ③氏名 ④郵便番号、住所 ⑤電話番号 ⑥紹介者名
--	--

(表面)

(裏面)

紹介者記入欄 ※紹介者の方は必ずご記入ください

紹介者名			
会員番号		連絡先	
住 所			